

1. 件名：大型廃棄物保管庫の耐震評価見直しに係るスケジュールについての面談
2. 日時：令和3年11月4日（木）16時00分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、高木係長、高木技術参与

知見主任安全審査官（テレビ会議システムによる出席）

地震・津波審査部門

江寄企画調査官、千明主任安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当12名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、令和3年2月13日に福島県沖で発生した地震を踏まえた、大型廃棄物保管庫の建屋並びにその内部に設置予定のクレーン、使用済吸着塔及びその保管架台（以下「架台」という。）の耐震評価の見直しに係る今後の対応方針とスケジュールについて、以下のとおり説明があった。
 - 建屋、基礎（堰）、クレーン及び架台については、Ss900による建屋崩壊や天井部の落下等による使用済吸着塔への波及的影響を評価し、地震により使用済吸着塔を損傷させ、吸着材を漏えいさせることがないこと、また、使用済吸着塔が架台横梁に衝突した場合の強度評価を行い、内部の吸着材が漏えいしないことを確認する。なお、必要に応じて補強等を検討する。
 - 上記のSs900に対する評価により、波及的影響がないこと等を示した上で、これらを前提とした公衆被ばく線量評価結果と施設の供用期間等を踏まえ、施設全体の耐震クラスをB+クラスとする予定である。
 - また、B+クラスとしての1/2Ss450機能維持及び1/4Ss弾性範囲の評価並びに上記のSs900に対する評価においては、水平2方向と鉛直方向の地震力の組合せを考慮する。
 - 今後のスケジュールとしては、建屋のSs900による耐震評価を先行して行い、本年度第4四半期に評価結果を提示する予定である。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 耐震設計の見直しについての検討評価の流れについて、当該設備の地震の影響による公衆被ばく影響を示した上で、耐震クラスの設定及び評価フローを示して説明すること。その際、耐震クラスの設定の前段階として行おうとしている波及的影響評価について、その内容及び位置付けを整理して説明すること。
 - Ss900や1/2Ss450の耐震評価の基本的な方針（解析手法、許容限界等）について、過去の審査実績等がない新たな考え方に基づく場合は、根拠となる文献等の妥当性及び適用性を含めて速やかに説明すること。

6. その他

資料：大型廃棄物保管庫に係る実施計画の変更について（2/13地震を受けた耐震
評価見直しスケジュール）

以上